

第 5 回 教育委員会会議録（要点）

日 時 場 所	平成29年3月10日（金）午後5時00分 庁舎第3別館2階 会議室
出席委員	委員 藤井 信子、委員 篠宮 博幸、委員 村上 浩一、 教育長 八木 良二
欠席委員	委員 竹田 美和
会議に出席した者 の職・氏名	事務局長 新居田 昌彦、総務課長 林 秀樹、 学校教育課長 益田 哲郎、社会教育課長 八木 輪吾、 文化振興課長 真部 春樹、体育振興課長 神野 秀夫、 学校給食課長 丹下 義人、総務課長補佐 安藤 透水江
傍聴人	一般 1名
議 題	第5回 (1) 議案第16号 県費負担教職員の人事の内申について
八木教育長	傍聴について確認する。
—各委員—	(異議なし)
八木教育長	異議なしと認め傍聴を許可する。 (傍聴人入場)
八木教育長	午後5時00分、開会を宣言す。 本日は、村上委員さんが就任され、全くの新しい体制 での初めての定例会ですので、簡単に出席者の皆様に自 己紹介をお願いしたいと思います。
—出席者全員—	(自己紹介)

八木教育長

会議録の署名委員に篠宮委員と村上委員を指名する。
教育委員会事務局長に報告を求める。

新居田教育委員会
事務局長

3月定例議会中間報告を行います。

3月3日の質疑ですが、3月補正予算に計上しました平成25年度学校施設環境改善交付金事業国庫交付金の返還金35,627,000円についてです。前回の教育委員会でも報告しておりまして重複するところもごさいますが報告いたします。

議員からの質問内容は、会計検査院から文部科学省に求められた是正措置の具体的な内容についてと、その経緯と職員の責任について質問されました。

会計検査院から文部科学省への是正措置の具体的な内容について、私の説明した内容は次のとおりです。文部科学省が学校給食施設事業に係る交付対象建築費の算定の際、当該施設の延床面積が基準面積を上回っている場合に超過面積分の工事費を交付対象建築費から除外する必要があることと、除外する際の具体的な算定方法を数値等で明確に示して、事業主体に対してその内容等を周知しなさいとの指示がありました。

この経緯ですが、会計検査院が平成23年度から平成27年度までの間に、全国調査をした結果、17府県管内の43事業主体が整備した55施設の多くの学校給食施設事業において、文部科学省で確定した交付金算定に誤りがあったということで、平成28年10月18日付文部科学大臣宛に、学校施設環境改善交付金等における学校給食施設事業に係る交付額の算定基準において是正改善の措置がとられたということです。

これを受けて、文部科学省より愛媛県教育委員会を通じて、平成23年度以降の交付金の調査がありました。今治市の場合、吹揚小学校調理場に係る平成25年度の交付額の算定において超過面積分の建築工事費を除外していなかったことを報告しております。あわせて、交付金の額の確定にあたっては、必要書類を愛媛県を通じて、文部科学省の承認を得て、交付決定を受けているということで、取り扱いについて、愛媛県と協議したところ、今治市が自主的に書類を訂正し、過大となった交付金を

平成29年3月31日までに返還することになりました。

職員の責任につきましては、今後の経緯や状況等を精査しながら判断していきたいと考えております。

どうしても返さないといけないのかという質問もありましたが、これについては文部科学省が会計検査院からの是正措置に従い、愛媛県を通じて今治市に自主的に処理を訂正するよう求められまして、それに基づく書き直した実績報告書を提出した結果、2月20日付で、愛媛県より改めて当該事業の確定通知と交付金の返還命令がだされたために返還せざるを得ないということをご報告しました。

次に、3月8日の一般質問で3月3日の質疑の吹揚小学校調理場以外の類似案件はないのかというご質問がございました。

これの答弁ですが、昨年12月5日から9日までの間、愛媛県内において、平成25年度から平成28年度までの文部科学省と文化庁の所管する事業について、会計検査院による会計実地検査がおこなわれました。その際に、平成25年度と26年度で実施した乃万小学校の危険改築事業において交付対象面積をめぐって指摘を受けました。

その内容については、現在、文部科学省と会計検査院との間で協議がなされております。

本案件につきましても、先の指示と同じように愛媛県を通じて文部科学省の審査を受け、事業の交付金の額の確定通知をいただいておりますので、今治市としましては、この両省の協議の結果を待っている次第で、それ以外の案件はございませんと答弁をいたしました。

以上、まだ議会途中ですが2日間の質問質疑の報告をいたしました。

丹下学校給食課長

この場をおかりして、学校給食課よりご報告申し上げます。大島調理場の再開ですが、2月20日にごきぶり駆除用の粘着トラップに体長6cm程度のねずみ1匹が捕獲され、翌21日から給食調理を休止しておりますが、2月27日から3月3日にかけて、進入経路の可能

性のある排水口、外周空気口、天井などの隙間や穴を塞ぐ修繕工事を実施しました。3月8日、害虫駆除の衛生処理専門業者が2回生息調査に行き、2回とも、ねずみ類の生息及び活動が認められないと報告があり、安全であることが確認できましたので、本日の午後から調理場内の清掃消毒をしておりますが、11日、12日の土日の間に調理施設の洗浄及び点検をおこないまして、3月13日より大島調理場の給食調理を再開いたします。

このことを学校を通じて保護者の方へお知らせの文書を配布いたしまして、報道機関へもプレスリリースいたしました。2月21日から24日までは、パン、牛乳、デザート等の給食を提供し、同じ27日から本日までは給食センターと近見調理場で調理しましたご飯と主食、汁物、副菜、牛乳の給食を提供いたしました。こども達、保護者のみなさま、先生方にはご心配ご迷惑をおかけいたしましたでしたが、13日月曜日からは通常どおりの給食を提供して参りますことをご報告申し上げます。

以上です。

八木教育長

本日の案件は、人事に関する案件であるため、今治市教育委員会会議規則第11条但し書きに基づき、非公開とすることを出席委員に諮る。

—各委員—

(全員賛成)

八木教育長

本日の会議は非公開とする。
議案に関係しない事務局職員及び傍聴人に退出を求める。

(議案に関係しない事務局職員及び傍聴人退出)

八木教育長

〈議題審議〉
議題の審議に入る。「議案第16号 県費負担教職員の人事の内申について」説明を求める。

益田学校教育課長

—県費負担教職員の人事の内申について説明—

八木教育長

承認してよいか問う。

—各委員—

承認する。

午後5時53分閉会を宣す。

以上、会議の次第を記し、その相違ないことを証するため署名する。

篠宮委員

村上委員